

規模拡大による生産の合理化をすすめるため、養蚕経営近代化促進事業がより強化された。また低位生産地帯に、養蚕の新興集団産地を育成することに努めることとし、一、五〇〇万円以上の桑園造成をめざす。

これら各部門における近代化対策とともに、農業技術の高度化と普及指導の面も、生産性向上のための重点事項のひとつとなる。

即ち、農業試験場および指導所（農業改良課）、茶業、果樹試験場（果樹特産課）、畜産、養鶏試験場（畜産課）蚕業試験場および各指導所（蚕糸課）などにおける研究、指導と、農業改良普及員、蚕業改良指導員、畜産コンサルタントなどによる普及指導が、強力にすすめられる。

第三、農業構造の改善

四一年度においては、新たに、一八地域を計画地域として指定するとともに、一般地域のうち継続分の二七地域に、一、二地域を新規指定するほか、六地域で再度実施することとなるので一般地域合計四五の対象地域で、農業構造改善事業が実施される。予算総額七億三、二〇〇万円。

農政課で行なう農家志向別対策事業は、農家志向別台帳の作成が本格的に軌道にのり、自立経営志向農家の育成が強く進められることになる。

また、農業の機械化は、農作業安全対策、機械化適正対策を繰りまぜながら、促進される。

第四、基盤整備開発と農地保全

農業生産基盤の整備については、緑川用水が、国の直轄調査地区として採択され、本年度から直轄調査が実施されることになったほか、羊角湾地域国営開拓パイロット事業についても、本年度中に計画調査を完了することとなるので、これら大規模開発計画を強力に推進し、さらに、氷川、白川中央、志岐などの地域についても調査を行なう。

また、従来からの継続事業については、各地区とも早期完了をはかるとともに、積極的に新規地区を採択し、県営では八代平野土地改良事業、中津磨地区等圃場整備事業、金峰山南麓地区などの農地造成事業を新たに実施することとし、団体営、融資事業でも、かんがい排水、農道、農地造成の各事業を強力におし進める。

農地防災事業については、海岸保全、天君防炎ダム建設、梅林地区洪水防除事業などを中心に、早期完了を目指すほか、災害復旧事業も、早期復旧を期して、引き続き。

1、農用地の整備（総額一億二、一〇〇万円）

- (1) 県営土地改良事業
楠浦、球磨南部、玉名平野、花房台地、宇土八水、東低用、万江川、

阿蘇台の各継続地区に新規着工二地区

- (2) 受託県営土地改良事業
久木野外一地区
- (3) 県営圃場整備事業
- (4) 調査計画
- (5) 調査計画
- (6) 換地計画
- (7) 団地営土地改良事業
かいがい排水六地区、畑地かんがい一地区、圃場整備六地区、農道三

- (8) 農免農道事業
白川南部ほか八地区、新規地区調査

- (9) 単県土地改良事業

農用地末端施設の整備が行なわれる。区画整理一、農道一四、さく井二、溜池二、樋門七、水路二六など。

- (10) 地籍調査事業

継続六地区、新規四地区に、測量ならびに地籍簿作製がなされる。

- (11) 農地集団化事業

交換分合および換地処分一、〇〇〇戸、ならびに農道新設

- (12) 草地改良事業

2、耕地の拡張（総額三億八、六〇〇万円）

- (1) 干拓事業
県営代行干拓事業の芦北地区は完了し、補助干拓事業は、三角、大楠の汐止め、津奈木、阿村が完了す

農政課で行なう農家志向別対策事業は、農家志向別台帳の作成が本格的に軌道にのり、自立経営志向農家の育成が強く進められることになる。

農政課で行なう農家志向別対策事業は、農家志向別台帳の作成が本格的に軌道にのり、自立経営志向農家の育成が強く進められることになる。

木材価格の見直し難などと同時に、木炭不振、バルブ用材としての広葉樹の需要減退などにより拡大造林地の雑木処理経費の増大が大きな阻害要因となっていると思われる。そこで次のような諸施策によって阻害要因を除去する計画である。

- (イ) 雑木処理対策
1、バルブ用材、杭木用材の需要開発
2、木炭の工業用炭への切換え、木酢液の開発
3、特殊用材（楽器、シャトル等）の開発
4、きんたん類（椎茸、きくらげ、なめこ等）の活用
- (ロ) 労務確保対策
1、森林組合の受託方式の拡大と、労務班結成の促進
2、林業労働力対策事業により整備された台帳の活用により林業労務の需給調整をはかる。
- (ハ) 省力対策
1、工業造林、草生造林方式等省力技術を地域の実状に則して浸透をはかる。
2、林業機械化センターの活用をはかる。
- (ニ) 資金対策
1、農林中金資金として設定された組合事業推進資金の活用をはかる。



林務部

林業はその特性から長期にわたって一貫した施策が必要である。従って施策の基本を県計画に掲げる「六本の柱」におき、本年度は次の諸施策に重点をおいて事業の推進をはかる。

一、造林振興対策

近年の造林実績低下の原因は種々の要素が考えられるが、山林労務不足、

開こん、開拓事業
開拓地改良二、開拓道路維持補修二、開こん事業六、農地造成二の各地区で営農伸長のための事業が進められる。また開拓者入植地区の営農不振打開のための各種事業が実施される。

3、農地保全総額（五億五、三〇〇万円）
農地および農業用施設災害を未然に防止するため、
海岸保全、防災溜池事業、干害恒久対策事業あるいは冠水防除事業などが、引き続き推進される。

第五、流通合理化と価格安定

流通合理化と価格安定は、「高所得・安定農業」の実現のため重要な課題である。

昨年度に引き続き、必要な対策を講じられるが、特に、酪農経営の安定ならびに牛乳の生産および消費の円滑な拡大を図るため、新たに、加工原料乳生産者補給金等暫定措置法に基づき、四月一日から、加工原料乳に対する不足が実施されるので、制度の適確な運営と指定生乳生産者団体の育成強化をはかるとともに、クーラーシステムの設置、錯綜している集送乳路線施設の整備を行なうなど、この制度の運営に必要な助成費、指導費が計上されている。
また、牛乳の学校給食を実施するな

ど、市乳化促進を含む畜産物の流通改善対策が強化されることになる。

一方、肉畜の流通対策事業、卵価格安定対策事業などが実施される。（畜産課関係一億五、一〇〇万円）

青果物の流通合理化のため、まず果実については、生産拡大と大消費地域における取引の大型化による消費市場での販売競争に対処するため、販売体制の強化をはかる。同時に、産地における集出荷施設を整備するが、新興産地における大型選果場設置までの対策として、中型移動選果場設置をはかる。

また、販路の開拓は、大消費地の市場を重点として、北海道など大都市市場へも進出して、大消費地との出荷調整を行ない、さらに貿易の促進を図るため、果実連が行なう果実出荷奨励事業および、果実貿易対策事業に対し、補助する。

そ菜については、本年度「一五億系統共販」を目標として、特産野菜の県内供給および県外出荷を促進し、取引懇談会、市場調査を行なうほか、県内組織強化対策、青果物価格安定対策が講じられる。

その他、い業流通対策、青果物加工対策、茶流通改善調査などが実施される。

（果樹特産課関係一、五八〇万円）

第六、農業団体の整備強化と農業金融の充実

農業委員会等については、引き続き補助が行なわれ、農政活動の適正な推進を

第七、農村環境の整備

このほか、新たに、県独自の畜産振興資金制度を創設し、資金枠八、〇〇〇万円で肉用兼牛の導入を促進することになった。